

市民参画によるまちづくりのために

# 保存版 松江NPO協働ネット であります！



だれもが暮らしやすい社会へ。

## ◆松江NPOネットワークとは

設立 2011年11月21日

会員団体数 25団体(平成25年3月15日現在)

### 団体の目的

松江市内を主な活動のエリアとする社会貢献活動を行う団体及び個人が交流及び情報交換をする機会を提供し、だれもが暮らしやすい社会の実現に向かい、互いが協力し連携しながらNPO活動の活性化と地域の発展に寄与することを目的とする。

### 活動内容

NPO法人ならびにNPO団体の交流・協働の促進に係る活動  
NPO法人ならびにNPO団体の必要な情報の収集・提供・共有に係る活動  
社会貢献活動を推進するための相談・コーディネートに係る活動  
その他目的を達成するために必要な活動

## INDEX

協働から総働へ(川北 秀人 IIHOE[人と組織と地球のための国際研究所])	2
2012年協働環境調査から見えてくるもの	
(森山 忍 (公財)ふるさと島根定住財團 地域活動支援課)	3
松江市総合計画と協働	5
松江市協働研修報告(松江市・松江NPOネットワーク)	7
各NPOの活動分野	15
松江NPOネットワーク加盟団体紹介	17
NPO法人 山陰MORE	17
NPO法人 水の都プロジェクト協議会	19
NPO法人 日本エコビレッジ研究会	21
NPO法人 ユースネットしまね	23
NPO法人 バイオマス総合研究センター	25
NPO法人 里山バイオマスネットワーク	27
認定NPO法人 自然再生センター	29
NPO法人 ほっと・すペーす	31
認定NPO法人 あしぶえ	33
NPO法人 しまね野生鳥獣救護ボランティア	35
NPO法人 まつえ・まちづくり塾	37
NPO法人 プロジェクトゆうあい	39
NPO法人 YCスタジオ	41
仮認定NPO法人 まちづくりネットワーク島根	43
NPO法人 久米の家	45
NPO法人 おやこ劇場松江センター	47
NPO法人 島根出会い・無縁サポート	49
NPO法人 松江サードプレイス研究会	50
NPO法人 五輪福祉会	51
NPO法人 しまね歴史文化ネットワークもくもく	52
NPO法人 もりふれ俱楽部	53
NPO法人 パーソンズサポート	54
NPO法人 あだんちや	55
NPO法人 デイハウスKOMOREBI	56
仮認定NPO法人 まごころサービス	57

※認定又は仮認定NPO法人については、島根県NPO活動推進室のWebサイトで詳細を見ることが出来ます。

●認定NPO法人とは  
[http://www.pref.shimane.lg.jp/npo/nintei\\_npo/nintei\\_npo.html](http://www.pref.shimane.lg.jp/npo/nintei_npo/nintei_npo.html)

## 協働から総働へ

地域の総力をふりしぼって、くらしと安心を守るために

川北 秀人

IIHOE[人と組織と地球のための国際研究所]

### 「協働への不安・不満」は「市民・団体への不安・不満」

自治体の依頼による「職員向け協働研修」の際、受講者に「協働を始める・進める上で、不安なこと・不満なことは?」という質問を投げかけている。その結果から、自治体の職員さんたちは、協働という業務の進め方や府内体制の整備状況に対してよりも、協働の相手方である市民や団体に対して、強い不安や不満を日常的に抱いていると言える。

この状況を解消するために必要なのは、「意識改革」や「相互理解」といった抽象的なことではない。市民・団体への信頼を高めるための市民自らによる具体的なプロセスづくりと、より多くの部署で協働を着実に進めることを促す全般的な体制の整備、そして個々の部署で、政策の立案から事業の実施・検証までのすべての段階で、協働を実践できる業務プロセスの浸透を同時に進めなければならない。

### 協働は、自治の回復と真の行政改革のために

体制づくりを始める前に、必ず確認せねばならないのは、「なぜ協働を進めるのか?」という、協働の意義・目的だ。

協働はコスト削減の手段ではない。特に明治維新以来、意思決定の権限を行政に集中し、税だけではなく国公債まで財源にして分配も能力も損なわれた。自治の実態は、行政職員によって起案し管理され、職員や企業が予算の範囲内でだけ執行するに過ぎなくなってしまった。

名ばかりの自治から抜け出すには、市民が積極的に提案し、意思決定に参加し、実施も検証も担う、本質的な自治が実現できる地域に戻るしかない。志と良識を備えた首長たちと対話すると、「協働とは、自治の回復だ」とすぐに確認できる。

自治の回復を実現するには、行政が基盤や体制を整えるだけではなく、市民や団体が主体性や能力を回復する必要がある。そのためには、市民や団体が自発的に育つ時間や、それを促す働きかけが不可欠であり、協働を生み育てるプロセスのデザインに、市民や団体が積極的に参加しなくてはならない。このように、自治の回復という大きな目標があるからこそ、短期的には手間と時間がかかるってでも、協働に取り組む価値と必要があることを、行政機構の隅々と市民・団体とが徹底して理解・共有しなければならない。

しかも、長寿化・少子化の同時進行による福祉・医療への負担増に加えて、2007年度からは自治体職員の退職金支払い、08年度からは国公債増発分の償還、さらに老朽化したインフラの補修と、自治体の歳出を増やす要素はいくつもあるにもかかわらず、自治体の税収の伸びはほとんど期待できない。だからこそ、行政・公共サービスの質(クオリティ)と早さ(スピード)の向上をめざす、真の行政改革を急がねばならないことも、志と良識のある自治体職員の方たちは十分理解していらっしゃることだろう。

### お客様・消費者から、担い手・市民へ

行政も企業も、そして私たちNPOも、決して住民を、お客様や「単なる消費者」にしてはならない、ということだ。誤った協働が進んだ(正確に言えば、不適切な公共サービスを民営化しただけの)地域では、行政が住民をお客様扱いし、その運営を担うNPOは「発注者(行政)と利用者の下僕」とされてしまっている。

しかしそれでは、地域や社会の運営に市民が参加する「自治」を回復するという、協働の本来の意義とは全く逆の方向に作用してしまう。協働は、住民というお客様・消費者に参画や負担を求める今まで、下僕を増やすために、課題や理想に挑む市民を酷使することではなく、地域や社会が最適に運営されるために、住民自身が担い手・市民として参画する機会を開くことだ。総働ではさらに、「サービスの供給者と受給者」という関係ではなく、互いが持つ専門性や資源を持ち寄って、最適なしくみづくりや供給、維持や進化のために、責任や成果も共有する、という状況をつくりだすことが求められる。

そのためにはまず自治体が、過去10年間と今後10年間の人口と財政の推移を具体的に示し、もはや誰もが行政・公共サービスの単なる消費者やお客様ではなく、地域や社会の担い手としての市民とならなければならないことを、急いで伝えなければならない。

【NPOマネジメント第48号・第70号より】

## ◆2012年協働環境調査から見えてくるもの

(公財)ふるさと島根定住財団 地域活動支援課  
森山 忍

### 《協働環境調査とは?》

ふるさと島根定住財団では、2012年5月～6月にかけて、島根県及び県内すべての市町村を対象に、非営利・公益セクターのマネジメント支援を行うIIHOE〔人と組織と地球のための国際研究所〕と協働で、「NPOとの協働環境に関する調査」を行いました。

本調査では、協働環境(基盤)がどれだけ整備されているかを確認するとともに、協働のしくみが有効に活用されているかという「活用度」も調査しました。

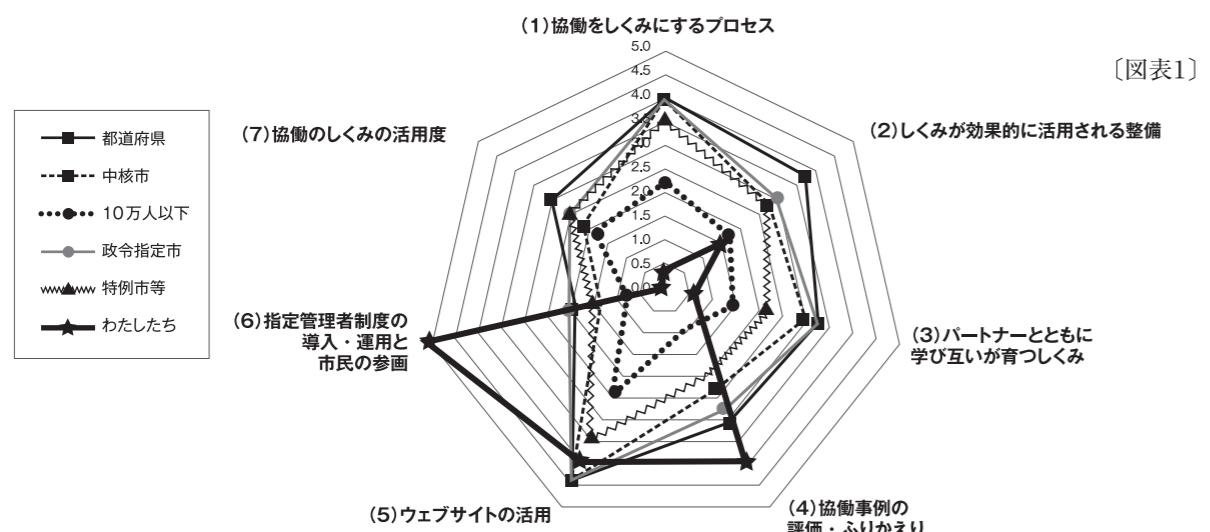
### 《協働環境が整っているとは?》

1. 【プロセス】……………協働をしくみにする条例や指針があるか?
2. 【体制整備】……………行政の体制や職員研修があるか?
3. 【パートナー】……………「NPO」からの提案を受け入れる制度があるか?
4. 【協働事例】……………評価やふりかえりが公開されているか?
5. 【ウェブサイト】……………「NPO」「協働」の情報は発見しやすいか?
6. 【指定管理者制度】……………選定・評価に市民が参加しているか?
7. 【しくみの活用】……………協働のしくみが市民に活用されているか?

以上、7つのカテゴリーを19項目の設問に区分し、各自治体の担当部署に7段階で自己評価していただきました。

(図表1：松江市の自己評価結果)

詳しい調査結果は、島根いきいき広場 (<https://www.shimane-ikiiki.jp/news/show/2183>) にて公開しています。



### 《調査からうかがえる松江市の現状》

#### 1. 協働を推進する条例や指針について

県内でNPOとの協働を盛り込んだ条例や指針を策定しているのは、島根県、出雲市、大田市、雲南市、川本町、邑南町、隠岐の島町の7つの自治体です。

一方、松江市では、NPOとの協働を進める条例や指針がありません。

しかし、平成24年4月には「対話による協働のまちづくり宣言」を示し、市民参加のまちづくりに向けた行政職員としての姿勢を明らかにされています。この宣言では、これまで以上に市民との対話を充実させ、市民の創造性、知識及び経験が生かされた協働のまちづくりを進めしていくことが求められています。

また、平成24年度から松江市総合計画[後期基本計画]をスタートさせ、第7章「ともに手をたずさえてすすめるまちづくり」では、「市民と行政の協働」がうたわれています。その中では、NPO法人との協働事業件数や市民活動センター登録団体数、地域活性化支援事業の整備などの目標が掲げられています。

他の各章においても「市民参加」「NPOとの連携」といったキーワードが登場し、市民とともに施策を推し進めようとする姿勢がうかがえます。

NPOとの協働を永続的にすすめるためには、条例や指針の策定が不可欠ですが、まずはすでに掲げられているこれらの実施計画を確実に遂行していかながら、中長期的なビジョンを策定していくことが重要です。

なお、「松江NPOネットワーク」では、この基本計画の勉強会を定期的に開催し、基本計画に沿った協働事業が提案できないか検討を重ねています。

#### 2. 協働を推進するための体制整備について

これまで、松江市では、松江市職員とNPOとの情報交換会や松浦塾における市職員のNPOへの派遣研修などが行われてきましたが、全般的な「協働」研修は行われていませんでした。そこで、2012年11月に「協働」をテーマとした職員研修が係長級の職員を対象に行われ、続いて若手職員による「協働Q&Aづくりワークショップ」、NPOと合同での「協働しなきゃいけない理由&アクションプランづくりワークショップ」が実施されました。

しかし、島根県や津和野町のような協働を推進するための政策協議の場や委員会は設けられておらず、また、島根県や雲南市のような協働推進員も配置されていません。

今後、職員が協働の意義をしっかりと理解し、協働事業を企画、実施、改善していく基本的なプロセスを定め、浸透させていくために、全般的な職員研修を行い、協働推進員制度を導入し、協働を進める体制を整備していくことが必要となってきます。

#### 3. NPOからの提案を受け止める制度について

NPOからの提案に応える制度としてNPOへの補助・助成制度を設けているのは、島根県、浜田市、益田市、大田市、安来市、雲南市、飯南町、奥出雲町、隠岐の島町の9つの自治体に及びます。さらに、島根県や雲南市では、審査基準や結果が公開されており、審査員に市民も参画しています。

松江市総合計画[後期基本計画]では、助成金制度の創設が事業目標に掲げられていますが、助成制度に限らず、NPOの提案を、広く、適切に受け止める制度づくりが必要です。

#### 4. 指定管理者制度について

すべての選考が100%外部委員で構成された指定管理者選定委員会で行われ、総合評価も公開されています。調査結果についてみると、県内でもトップクラスの開かれた制度となっています。

なお、平成24年度、松江市では250施設で指定管理者制度が導入されており、うち7つのNPO法人が26施設を運営しています。

#### 5. 協働の実態把握について

現在、全般的にNPOとの協働事業の実態を把握している自治体はほとんどありません。松江市も同様で、後期基本計画第7章第1節1-1における「NPO法人と市の協働事業数」の平成22年度現状値が空欄になっています。平成28年度の目標値が80件に設定されていますが、「協働事業」の明確な定義は困難なもの、現状把握のうえ、施策を推進する必要があります。

### 《今後の協働推進に向けて》

今回の調査結果だけを見るとかなり厳しい結果となっていますが、結果ばかりが独り歩きするのではなく、調査内容の意味するところを読み解いたうえで、現状を把握し、具体的な解決策につなげる一助になればと願っています。

NPOにおいても、専門性と課題解決力を高めるとともに、現状と課題を把握し、説得力のある具体策を提案する必要があります。そして、何よりもしっかりと行政とのコミュニケーションをとって、信頼性を高めることが重要です。

行政とNPO、お互いの相互理解と信頼関係の構築が、今後、協働を進める鍵となります。

行政だけでは、NPOだけでは解決できない課題だからこそ、協働の意義があり、相乗効果が期待できるからこそ、協働が必要ではないでしょうか。

今後、松江市において協働が加速し、行政とNPO、そして、市民が「ともに手をたずさえてすすめるまちづくり」を推進されることが期待されます。

## 松江市総合計画と協働

### ◆松江市総合計画の「後期基本計画」とは

松江市総合計画の「後期基本計画」平成24年度～平成28年度は、平成19年に策定された10年間の基本構想を尊重し、「前期基本計画」前期5年間の検証と市民意見を反映し、社会変化を踏まえて、改めて後期5年間の目標を設定し具体的な施策計画を策定されたものです。

(松江市の発行により政策部政策企画課にて1,100円で販売されています)

URL:[http://www1.city.matsue.shimane.jp/shisei/kakusyu/matsue\\_sogo/kouki\\_kihon\\_keikaku.html](http://www1.city.matsue.shimane.jp/shisei/kakusyu/matsue_sogo/kouki_kihon_keikaku.html)



平成24年4月発行

### 協働に関しては第2部の基本目標第7章に!

[基本目標]第7章 ともに手をたずさえてすすめるまちづくり【協働のまちづくり・行財政運営】

[施策の柱]第1節 協働ですすめるまちづくり

[基本施策項目]1 市民と行政の協働

[主要施策項目]1 市民と行政の協働(150頁より参照)

【課題】

- 社会環境が変化し、市民ニーズが多様化する中、地域課題を解決するためにはNPO法人などとの協働が必要になってきています。このようなことから、まずは市や市民の皆さんがNPO法人などへの理解を進め、協働の認識を深めることが大切であることから、そのための研修やPR活動を行っていくことが必要です。

【施策の展開方針】

- 協働の担い手になりうるNPO法人と職員との合同研修会を定期的に実施し、協働についての理解と共通認識を深め、実践を推進していきます。

- 協働事業について、市民向けパンフレットなどを作成・配布し、協働の推進を図り、理解を深めます。

[指標]NPO法人と市の協働事業件数:H19年40件からH28年80件を目標

[主要施策項目]3 ボランティア団体・NPO法人との協働(152頁より参照)

【課題】

- 多様化する市民活動に対応していくため、市民活動センターでは、団体間の情報共有や相互交流など、活動を支援していくことが求められています。

【施策の展開方針】

- 市民活動の拠点施設として、市民活動センターの充実を図ります。

- 市民活動に直結する情報提供型講座開催などにより、市民活動を支援するとともに、団体間の交流促進を図ります。

- 市民活動団体と市との協働に関するそれぞれの窓口を一本化し、協働を推進します。

- 市民活動の情報拠点として、支援サイトへの各団体ホームページの掲載を促進するなど、情報提供の充実を図ります。

- 市民活動に関するコーディネートを重点に、活動に関する相談業務に取り組みます。

【指標】

市民活動センター登録NPO法人数:H22年28団体からH28年46団体を目標(平成24年28団体)

市民活動センター登録ボランティア活動団体数:H22年123団体からH28年150団体を目標(平成24年131団体)

### 〔主要施策項目〕5 地域活性化に必要な活動の支援(153頁より参照)

【課題】

- 少子高齢化・人口減少などにより、安心安全・地域振興・伝統文化伝承など地域の課題が複雑化し、市民ニーズが多様化しています。そのため、画一的な行政サービスだけでは対応できない地域や個別の課題が多くなっています。

【施策の展開方針】

- 地域振興・活性化など、地域の課題解決を目指して取り組む公共性・公益性の高い活動で、収益性を伴う事業の組み立てが困難な事業に対して支援します。

【指標】支援団体H22年2団体からH28年20団体を目標(平成24年2団体)

### NPO法人の情報はこちらから! 関連サイト

しまね地域ポータルサイト「だんだん」

<http://shimane.canpan.info/>

県民の皆さんとNPOや地域づくり団体、企業の皆さんつながって、「だんだん」であふれる島根になれば…。このサイトは、そんな思いをこめて運営される島根の地域公益ポータルサイトです。「島根の団体について調べたい」「団体や活動を知って欲しい」「事業に参加してみたい」「ボランティアを募りたい」など、皆さんの様々な思いやニーズを集めてどんどん発信していきます。そうすることで、県内のNPOや地域づくり団体などの情報が明らかになり、県民や県内企業、地方公共団体との協働が促進されることを目指します。

CANPAN

<http://fields.canpan.info/organization/>

NPOやNGOが活動する上で市民や社会から信頼・支援を得るために、その団体の活動内容などの情報を開示することが不可欠です。NPOやNGOを運営される方にとって、「CANPAN」およびそれぞれの「地域・テーマ公益ポータル」の中で団体情報を開示していくことが、市民・企業・行政からのサポートや協働へと結び付き、それが地域および日本全国を活性化するきっかけとなれば、と考えています。

しまね社会貢献基金

<http://www.pref.shimane.lg.jp/npo/fund/>

「しまね社会貢献基金」は、特定非営利活動法人やその他社会貢献活動を行う団体の活動を支援し、島根県における社会貢献活動のより一層の推進と活性化を図る目的で、県民や企業の皆さんからの寄附金と県の拠出金を原資に、平成21年4月に島根県が創設し、管理・運営を行っている基金です。



## 平成24年度 協働研修報告

〔寄稿：松江市〕

松江市では、平成20年度より職員とNPO関係者が互いの立場や役割を理解し合い、協働についての共通認識を持つことを目的に合同研修会を実施しています。この合同研修会は企画段階から行政とNPOとの協働によって創りあげており、年々参加メンバーも増え、新たなネットワークの構築により一層の相互理解に努めています。また、平成23年度からは職員のNPO法人への短期派遣研修も実施しています。

今年度は松江市(行政)・松江NPOネットワーク・(公財)ふるさと島根定住財団との共催により、IIHOEの川北秀人氏を講師に迎え4部構成で協働研修を実施しました。

### 〈研修概要〉

部	日 時	受講者	内 容
I 部	11月22日(木) 13:00～14:30	行政職員…69名 ・指名職員 ・各課推薦職員	基調講演 「協働の基礎を再確認する」
II 部	11月22日(木) 14:40～17:00	行政職員…20名 ・指名職員	ワークショップ 「協働のQ&A集のQづくり」
III 部	11月26日(月) 9:30～12:00	NPO関係者…17名	講義 「協働をより効果的に提案するために、行政の仕組みを理解する」
IV 部	11月26日(月) 13:00～16:00	NPO関係者…15名 行政職員…20名 ・指名職員	合同ワークショップ 「協働しなきやいけない10の理由と20のアクションリスト」

〈研修の様子と受講生の評価を紹介します。〉

### I部 基調講演「協働の基礎を再確認する」

評価平均 91.5点(行政職員)



受講生にとって  
キーワードとなった  
講師の言葉

- ◆協働はするかしないかではない 法が禁じること以外すべて可能、しなきやいけないこと
- ◆未来は延長線上ではない 松江市のこれまでの20年とこれからの20年は違う。10年先を見据えた視点
- ◆ドライバーは市民、職員はナビゲーター まちづくりは誰のため、何のため?知るために現場へ!
- ◆協働から総働へ 多様な担い手による多面的な連携

### II部 ワークショップ「協働のQ&A集のQづくり」



### III部 講義「協働をより効果的に提案するために、行政の仕組みを理解する」



### IV部 合同ワークショップ「協働しなきやいけない10の理由と20のアクションリスト」

評価平均 行政職員 84.4点 NPO関係者 94.7点



- ◆協働の目的は自治の回復 まちの課題をまちの力で解決すること。1+1>2が必須
- ◆続ける意欲と力を育てる 双方の当事者性と専門性が重なり合わないと協働は成立しない
- ◆協働の戦略づくり 具体的な月次計画の策定と検証、将来展望の共有
- ◆失敗の3要因 「単年度」「思いつき」「官主導・依存」

## II部 ワークショップ結果

### ～協働Q&A集のQ～

「協働のQ&A集」を考えるワークショップにより、協働に関する疑問と回答案について受講者が意見を出し合い、Qをまとめました。

これらのQは、協働についての認識や実績が十分ではない職員の意見もあるため、項目に偏りがあったり、あいまいな表現などがあるかもしれません、現場で働く職員の生の声が反映されたものであり、率直な疑問であると考えます。

#### 理念

- Q1. なぜ協働が必要なの?  
必要とされる背景は、行政・パートナー・市民・松江市全体それぞれに必要なのか。
- Q2. 協働とは何?  
定義は、ボランティアとは違うのか。
- Q3. 今やっている事業が協働することでどんなイメージになるの?  
絵に描いたもののように協働することが目的にならないか。
- Q4. 協働の形態・種類は?  
共同・共催・委託とは違うのか。
- Q5. 単独でする方が良いものもあるのでは?
- Q6. お互いを理解するにはどうすればいい?  
協働前にお互いに共有しておかないといけないことは何か。

#### 効果

- Q7. 協働による行政のメリット・デメリットは?  
協働するとコスト削減につながるのか。サービスのスピードが遅くなるのではないか。
- Q8. パートナーにもメリットがあるの?
- Q9. 協働の先には自立を目指すのか。その時期は?  
協働はパートナーの自立を支援するものなのか。

#### 体制

- Q10. 市の方針は?  
組織として協働を進めていくという意識決定はされているのか。
- Q11. 上司を含め、職員の意識改革をどう図る?  
職員のやる気を引き出すにはどうするのか。
- Q12. 庁内の連携はどうするの?  
協働前に行政がしておくべきことは何か。

#### 実行

- Q13. どんなルールが必要なの?
- Q14. 契約は必要なの?  
契約の際に注意することはどんなことか。
- Q15. 具体的な手順は?
- Q16. パートナーの選定基準は?  
パートナーの力量をどう判断したらよいか。
- Q17. 行政区域を超えた協働or地域限定の協働は可能?  
協働はすべての地域に平等・公平に実施しなければならないものか。
- Q18. 協働に適した事業 or できない事業は?  
協働提案を受けたらすべて実施しなければならないのか。
- Q19. パートナーへ行政情報をどこまで提供できるの?

#### 実行

- Q20. 複数団体との協働の場合に注意することは?  
団体間で意見が食い違った場合や、新規参入の申し出があった場合はどうするか。

- Q21. パートナーが企業の場合はどうなるの?

- Q22. 同じ分野で活動する他団体との関係はどうなるの?

- Q23. 事業継続が難しくなったらどうするの?

パートナーと方向性が異なってきたり、担当者が異動したらどうするのか。

#### 責任

- Q24. 協働の主導権はどちらにあるの?

- Q25. 責任の所在は?

それぞれの役割をどう明確化するのか。

- Q26. 費用負担のあり方は?

利益が上がったらどうなるのか。

- Q27. 説明責任をどう果たすの?

市民に分かりやすく説明するにはどうするのか。

#### 評価

- Q28. 協働の評価はどうするの?

いつ、だれが、どういう視点で評価するのか。

- Q29. 評価が低かった場合はどうするの?

やめるor修正して続けるのか。

#### その他

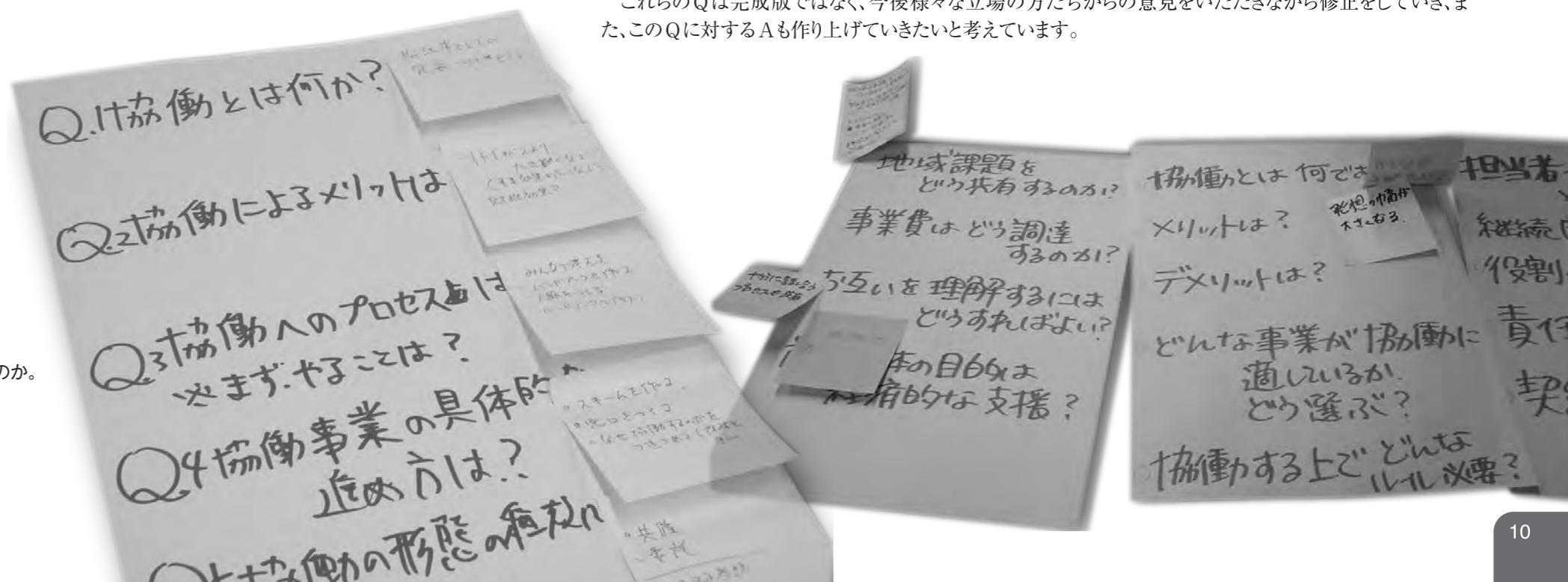
- Q30. パートナーは対等なの?

職員は仕事、パートナーはボランティアという意識があるのではないか。

- Q31. パートナーと一緒にお酒を飲んでもいいの?

- Q32. 協働について子どもたちへの教育も必要では?

- Q33. 忙しい市民にどうやって参画してもらうのか?



### ～協働Q&A集のAづくりに向けて～

これらのQは完成版ではなく、今後様々な立場の方たちからの意見をいただきながら修正をしていく、また、このQに対するAも作り上げていきたいと考えています。

## IV部 合同ワークショップ「協働しなきゃいけない10の理由と20のアクションリスト」

[文責：松江NPOネットワーク]

研修の最終は、行政とNPOが同じテーブルについて「協働」を考えるワークショップです。「協働をしなきゃいけない理由」と「協働を進めるためのアクション」を、具体的に10項目ずつ挙げました。その後、全員が他のグループを回り、相手に気づきを与える「質問や助言、提案」と「こんな部分がこんな理由で参考になった!」の意見を添えました。もちろん川北講師からは、「他地域での実例やアドバイス」をいただきました。

[川北氏のブログより、今回の官民合同研修の資料がダウンロードできます。<http://blog.canpan.info/dede/archive/720>]

**A グループ**

協働しなきゃいけない理由
<b>《少子高齢化》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●買い物代行などの生活支援について、地域自身で対応できる仕組みづくりの協働</li> <li>●高齢者の増大に対応して、高齢者の居場所・コミュニティを確保するため</li> <li>●少子化などによる人口減で生じるニーズの多様化への対応の協働</li> </ul> <b>《雇用・起業》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●松江市で起業してもらうための対応</li> <li>●障がい者の雇用のための対応</li> </ul> <b>《インフラ・環境》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●安全な道路環境のための見直し等対応</li> <li>●宍道湖の水質悪化への対応</li> </ul> <b>《全体》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●税収減へ対応するため</li> <li>●中心市街地の衰退に対応するため</li> </ul>

そのためのアクションは？
<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進地視察・事例調査による情報収集</li> <li>・市の問題点の整理</li> <li>・市長・団体の長に報告・解決策の検討</li> <li>・関係団体が集って事業計画</li> <li>・予算編成</li> <li>・協働の指針のルール作り</li> <li>・協働したい事例を提示</li> <li>・相互派遣</li> </ul>

川北さんのコメント
<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急にルールやしくみを作らないと結局は勉強で終わってしまいませんか?⇒その委員会はある?</li> <li>・統計の基本課題と合致してる?</li> <li>・数字がないと緊張感が伝わらないのでは?</li> </ul>

**B グループ**

協働しなきゃいけない理由
<b>《少子化》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●少子化→税収減、人口減</li> </ul> <b>《子育て》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●安心して子供を育てられるまちづくり</li> <li>●地域による子育て支援のあり方</li> </ul> <b>《働く場・若者支援》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●Iターン・Jターン促進</li> <li>●働く場の提供のため、連携</li> <li>●若者の市外・県外流出へ対応する必要</li> <li>●若者の起業支援のあり方</li> <li>●出会いの場づくり</li> </ul> <b>《地域の魅力創出》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の魅力創出(観光資源の見直し)</li> <li>●歴史・文化の継承(後継者育成)</li> <li>●郷土に対する愛着心を育てる</li> </ul>

そのためのアクションは？
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法律・条例の勉強会 H25.2</li> <li>・総合計画・実施計画の勉強会 H25.2</li> <li>・松江NPOネットワーク できますリストづくり H25.3</li> <li>・先行地調査 H25.4</li> <li>・市長合同インタビュー H25.6</li> <li>・協働のプレお見合い H25.5</li> <li>・議員勉強会 H25.7</li> <li>・行政側の協働窓口(担当者) H25.4</li> <li>・議員との指針・条例づくりに向けた運動(行動)</li> <li>・事業の評価・検証・情報公開</li> </ul>

川北さんのコメント
<ul style="list-style-type: none"> <li>・お見合いから予算化までに要する時間は現実的にどれくらい?</li> <li>・総合計画の勉強会はすばらしい! ぜひ「市民が望む優先政策(事業じゃなくて)リスト」提案も。</li> </ul>



**協働しなきゃいけない理由**

**《まちづくり》**

- 商店街などまちづくりでは連携が必要であるため。
- コミバスの利用、伸び率が問われる。行政がやることには限界があるので、地域とのつながりに根ざした利用法を考えていかなければならない。

**《福祉》**

- ガン検診についても地元とのつながりが大事。行政では限界もあるので、地元民による宣伝も必要である。

**《環境》**

- アオコの発生など湖の環境も考えた協働、自然教育に力を入れなければならない。

**《全体》**

- 地縁が薄くなる中、ニーズが複雑になっている。行政だけでの対応は無理なので、頼ることのできるスピード感に強い民間が必要である。
- 子どもだけでなく高齢者もまきこんでいく必要がある。

**そのためのアクションは？**

<平成24年>

- ・管理職研修 12月
- ・NPO側の市のシステム研修 12月
- ・一般職員全体研修 1月
- ・NPO・市の財政システム研修

<平成25年>

- ・協働推進専門機関を置く 4月 (NPO団体ができるリストを作る。行政側で行いたい事業を公表する。)
- ・ニーズの調査
- ・お互いができることの事業リスト 7月
- ・お見合い 8月
- ・予算要求 10月
- ・条例をつくる 11月 H26.4.1 施行
- ・事業評価 H27年度

**川北さんのコメント**

- ・研修の順序として(必ず事前・事後にアンケートをつけつつ)現場→課長級→部長級の順で行くとしたら、ベストタイミングは?
- ・お見合いから予算までの間は2ヶ月で大丈夫?



**協働しなきゃいけない理由**

**《少子高齢化・家庭》**

- 急激な高齢化による生活や町の変化に対応するため。
- 核家族化・女性の社会進出による家庭力の低下が懸念されるため。
- 少子化対策が必要とされる。

**《市民の役割》**

- 住民が自らまちづくりに参画することで、まちをよりよくし、みんなが責任を持つことができる状態にしていくことが必要である。
- 市民の役割を認識する必要性。
- 行政側の職員数の減少に対応することが必要

**《全体》**

- 財政の危機に対応することが必要。
- 市域の広がりによる特徴あるまちづくりが必要。
- ニーズの多様化への対応として必要。
- それぞれの得意分野の発揮により効率を上げることができるため。

**そのためのアクションは？**

<平成24年度>

- ・協働連携会議の設置 2月
- ・通信の発信 2月

<平成25年度>

- ・協働先進地の調査 5月
- ・派遣研修の継続 7月
- ・財政状況の一覧公開 7月
- ・合同研修会の開催 8月
- ・行政側の協働可能事業の提案 9月
- ・互いの窓口機能の明確化 10月
- ・推進員制度の確立 10月
- ・NPOの得意分野の公表と 協働人材バンクの設立 12月

**川北さんのコメント**

- ・できますリストの民→官提案はいつにしますか? (8月より前では?)
- ・NPOから市長への緊急提案があつてもいいのでは。
- ・特徴をそれぞれに打ち出す場合の体制は、自治会や商工会ではなく夜間・休日の会議にしか出られない人を中心で!

